

広報 ながはま 3月号



四月から一年生になる園児達

長寿と健康を祈って

今月号の主な内容

- 消費税が四月からスタート……………2~3
- 天ぶら油による火災を防ごう……………3
- 臨時福祉特別交付金……………4
- 大峯・柴中央・豆柳集会所が完成…4
- 子供への交通道德、日曜当直医…5
- ルポ、図書館だより……………6
- 一歳です(谷上恭太ちゃん)……………7

今回、白山園を訪れたのは、今年からピカピカの一年生になる、長浜幼稚園(田淵金定園長)の園児達三十四人。

この日のために練習してきた歌や踊り、器楽演奏を元氣いっぱい披露し、暖かい拍手を受けていました。最後に「二年生になったら」を合唱し、園児を代表して和田真純ちゃんが「いつまでも元気で長生きしてください」とあいさつ。手作りのひな人形の壁掛けをプレゼントしました。

白山園で 歌や踊りを披露

白滝の老人ホーム白山園には、現在、五十六歳から九十四歳までの五十人のお年寄りがいます。皆さんが楽しみにしていることの一つが、町内の各小学校、保育所や団体からの慰問です。

新しい税制

負担の軽減と公平の確保

● 消費税が四月からスタート ●

今年の四月一日から、新しい消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に乗せられ、最終的には消費者が負担しますが、納税は製造・卸・小売の各事業者が行うことになっていきます。

そのため事業者の方には、消費税の仕組みはもろろんのこと、納税事務の手続きをいち早く知って頂く必要があります。

税務署では、消費税についてのいろいろな疑問に答えるため、事業者の方に対して説明会を開催したり、詳しいパンフレットを用意していますので、ぜひご利用ください。

消費に広く薄く課税

消費税は、消費に広く薄く負担を求めており、国内のほとんどすべての取引に対して、三割（普通乗用自動車は平成四年三月三十一日まで六割）の税率で課税されます。

前々年、法人については前々事業年度（これを基準期間といいます）の課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、納税義務が免除されますので、申告・納税の義務はありません。なお、このような免税事業者でも、課税事業者となることを選択

納税義務者は

消費税を最終的に負担するのは消費者ですが、消費税を実際に納税するのは事業者です。

ただし、個人事業者については



することができます。

〔注〕基準期間の初日が施行日（昭和六十三年十二月三十日）前で、その期間における課税売上高の計算が困難な時は、昭和六十四年一月一日から平成元年二月二十八日までの課税売上高に六を掛けた金額を、その基準期間の課税売上高とすることができます。

簡易課税制度

簡易課税制度とは、基準期間の課税売上高が五億円以下の課税事業者について、課税売上高に係る税額の八〇割（卸売業者は九〇割）を課税仕入れに含まれる税額とみなすものです。

したがって、簡易課税制度を選択した場合には、課税仕入高の計算を行う必要はなく、課税期間の課税売上高だけを基礎として計算することができます（表②）。

〔注〕卸売業者とは、課税期間の課税売上高に占める、卸売業に係る課税売上高の割合が、五〇割を超える事業者とされています。

限界控除制度

限界控除制度とは、課税期間の課税売上高が六千万円未満の課税事業者について、課税売上高に応じて納付する消費税額（本来納付

〔納付税額の計算〕

税金の計算は、課税期間（個人事業者はその年、法人はその事業年度）中の売上げに対する税額から、同じ期間中の仕入れに含まれる税額を差し引くだけです。

表① 消費税の納付税額の計算（原則）

$$\text{年間課税売上高} \times \frac{3}{100} - \text{年間の課税仕入高} \times \frac{3}{100} = \text{納付税額}$$

表② 簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\text{課税期間中の課税売上高} \times 0.6 \text{ (卸売業者は} 0.3) = \text{納付税額}$$

表③ 限界控除額による計算

$$\text{本来納付すべき税額} \times \frac{\text{年間課税売上高} - 3,000\text{万円}}{3,000\text{万円}} = \text{納付税額}$$

すべき税額）の一部を軽減するものです（表③）。

※例えば、課税期間の課税売上高が四千万円の課税事業者は、本来納付すべき税額の三分の一を、五千万円の課税事業者は三分の二を納めればよいこととなります。

※課税期間の課税売上高が三千万円未満の場合には、右の算式の「課税期間の課税売上高」は三千万円とみなされますので、納付税額はゼロとなります。

※簡易課税制度を選択している課税事業者でも、課税期間の課税売上高が六千万円未満であれば、右の算式によって納付する消費税

額が軽減されます。

申告・納付の手続きは

課税事業者は課税期間終了後二か月以内（個人事業者は二月末日、三月決算法人は五月末日まで）に、所轄の税務署長に確定申告書を提出し、その申告に係る消費税額を納付してください。

また、課税期間開始以降六か月を経過した日から二か月以内（個人事業者は八月末日、三月決算法人は十一月末日まで）に、中間報告と納付をしてください。

なお、中間申告と納付は、直前の確定申告書に記載した税額の二

火災を防ごう

分の一の金額を申告・納付することになりますが、その中間申告すべき税額が三十万円以下の場合には、中間申告と納付の必要はありません。

※中間申告は、仮決算に基づく金額によって申告・納付することもできます。

※還付を受ける輸出業者などの場合は、課税期間の短縮を選択する旨の届出書を提出することにより、年四回の申告とすることができま

※課税売上高に対する消費税額よりも課税仕入高に含まれる消費税額が多い場合、または確定申告による納付額よりも中間申告による納付額が多い場合など、消費税額の控除不足額がある場合には、確定申告書を提出することにより

還付されます。

届出等の手続きは

事業者には、各種の届出等の義務がありますので、それぞれの要件に該当する事実が生じた場合には、所轄の税務署長に対して、その旨を記載した届出書等を提出する必要があります。この届出書等の用紙は、各税務署（間税担当部門）に用意してあります。



届出等の手続きは

事業者には、各種の届出等の義務がありますので、それぞれの要件に該当する事実が生じた場合には、所轄の税務署長に対して、その旨を記載した届出書等を提出する必要があります。この届出書等の用紙は、各税務署（間税担当部門）に用意してあります。

主な届出所は、次の通りです。

- ① 基準期間の課税売上高が三千万円を超える時
- ② 簡易課税制度を選択する時
- ③ 課税事業者になることを選択する時
- ④ 課税期間の短縮を選択する時

「消費税課税事業者届出書」
「消費税簡易課税制度選択届出書」
「消費税課税事業者選択届出書」
「消費税課税期間特例選択届出書」

消費税についておわかりにならない点がありましたら、お気軽にもよりの税務署（間税担当部門）または、税務相談室でお尋ねください。

クリーニング・オフ

7日⇓8日へ

訪問販売法が改正

訪問販売では、契約日を含めて八日以内であれば無条件解約（クリーニング・オフ）ができます。

契約解除の手続きは、必ず書面（できる限り内容証明郵便）で行うことが必要です。

◇ 従来クリーニング・オフの適用がなかった現金取引（ただし三千元以上）もクリーニングオフできるようになりました。

◇ オリゾート会員権、スポーツ会員

権のような権利や資格取得講座、シロアリ駆除のような役務（サービス）も新たに指定され、クリーニング・オフが適用されます。

詳しくは、消費生活相談窓口へご相談ください。

【消費生活相談窓口】

相談窓口	電話
愛媛県生活センター	(0899) 25-3700
愛媛県警察本部	(0899) 31-9110
大洲警察署防犯係	24-2175
長浜町役場経済課	52-1111

役場の支払いが口座振替になります

四月一日から

現在、長浜町では、行政改革の一環として事務事業の電算化に取り組んでいます。このため、窓口で行われていた支払い事務は、四月一日から預金口座振替払いに変更することになりました。

集金の手間が省け、安全確実な預金口座振替払いにご協力ください。

手続き等、詳しくは役場会計室（☎52-1111）へお問い合わせください。

天ぷら油による火災を防ごう！

家庭における火災で毎年出火原因の上位を占めているのは、ガス・電気などのコンロによるものですが、このコンロ火災の多くは、天ぷら油によるものです。天ぷら油による火災防止のため、次のことを守りましょう。

その場を離れる時は必ず火を消して

天ぷら油による火災は、ガスの火が油につくのではなく、火を消し忘れたなどの理由から油の温度が上がり、三七〇度前後になると油自体が発火して燃え上がるものです。

天ぷら油からの火災例は、揚げ物中に電話や来客があり、火をつけたままその場を離れたため火事になったというケースが圧倒的です。揚げ物中はその場を離れないよう、また、やむをえず離れる場合は必ず火を消すようにしましょう。

もしもの時の対策を万全に

揚げ物をする時に



は、万一に備えて消火のための用具を準備しておくことが大切です。

もし油が燃え上がったら、

- ① 落ち着いて、ガスのコックを止めます。
- ② 消火器または、濡らしたシートやバスタオル等で、燃えている鍋を静かに覆い消火します。火が消えたからと、すぐに覆いはがすのは禁物です。再燃の恐れがあり、しばらく様子を見てみるのが大切です。
- ③ 間違っても水をかけたり、火のついた鍋を移動させたりしてはいけません。

少しの水でも炎は高く燃え上がり、火のついた油が飛び散り、鍋を落として燃え広がる危険があります。

臨時福祉特別給付金・長浜文芸

臨時福祉特別給付金等の概要

		臨時福祉特別給付金	
		① 臨時福祉給付金	② 臨時介護福祉金
支給金額	金額	支給対象者1人につき 10,000円	支給対象者1人につき 50,000円
	財源	国 100%	国 100%
支給対象者	支給対象者	平成元年2月1日における同月分の ○高齢福祉年金受給者 ○障害基礎年金(旧障害福祉年金)受給者 ○遺族基礎年金(旧母子・準母子福祉年金)受給者 ○児童扶養手当受給者 ○障害児福祉手当受給者 ○特別障害者特別障害児手当受給者 ○福祉手当(経過措置分)受給者 ○高齢低所得者(市町村民税非課税世帯に属する70歳以上の者) ○原子爆弾被爆者諸手当受給者 ○特別児童扶養手当支給にかかわる障害児	市町村民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に属する者、または2月1日における生活保護受給者のいずれかであって、2月1日において次のいずれかに該当する者 ○年齢65歳以上であって、身体上または、精神上著しい障害があるため常時介護が必要な者 ○特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)受給者
	対象外	○生活保護被保護者 ○社会福祉施設入所者 ○児童福祉法に基づき里親に委託されている者 ○らいる者 ○らいる者 ○老人福祉法の規定に基づき養護受託者に委託されている者	○児童福祉法に基づき里親に委託されている者 ○生活保護法に基づく救護施設入所者 ○医療法に規定する病院、診療所に入院(継続3か月以上)している者 ○老人保健施設入所者(継続3か月以上) ○社会福祉施設入所者 ○老人福祉法の規定に基づき養護受託者に委託されている者

臨時福祉特別給付金
が支給されます

昨年、国会で税制改革の関連法律が成立したことに伴い、高齢福祉年金、特別障害者手当の受給者の方などの生活の安定と福祉の向上、また、低所得の寝たきり老人などに対する在宅介護の支援のため、「臨時福祉特別給付金」(一時

金)が支給されることになりました。具体的な支給対象者等については別表の通りですが、支給を受けようとする方は支給申請書に必要事項を記載して、住所地の市町村長に提出する必要がありますのでご注意ください。詳しくは、役場住民課にお尋ねください。

大峯・柴中央及び
豆柳集会所が完成

大峯・柴中央・豆柳の三地区に集会所が完成しました。

この施設は、地域のコミュニティ促進等を目的に、長浜町が地域の環境整備補助事業により建設したもので、今後、各地域の皆さん



大峯集会所



柴中央集会所



豆柳集会所

で有効に利用し、地域のコミュニティづくり役に役立ててください。各施設の概要は、次の通りです。

- 大峯集会所
 - (一) 構造 木造瓦葺平屋建
 - (二) 建築面積 四八・六〇平方メートル
 - (三) 事業費 四百四十八万円
 - (四) 受益者 十戸・三十六人
- 柴中央集会所
 - (一) 構造 木造瓦葺平屋建
 - (二) 建築面積 四八・六〇平方メートル
 - (三) 事業費 四百四十八万円
 - (四) 受益者 十戸・三十六人

(二) 建築面積 八〇・八三平方メートル
(三) 事業費 七百十五万円
(四) 受益者 四十三戸・百二十九人

- 豆柳集会所
 - (一) 構造 木造瓦葺平屋建
 - (二) 建築面積 九六・三七平方メートル
 - (三) 事業費 八百五十万円
 - (四) 受益者 三十一戸・九十四人

長浜文芸

長浜ありそ短歌会

手折り来し水仙匂ふ文机に詠みし
短歌を書きては直す

垣見 菴枝
激動の昭和終りぬ新たななる平成の
世を吾また生きむ

片岡千代子
風邪に臥す吾を気づかふ母の文く
り返し読むわれも親なり

鎌田 文香
菜の花に水仙のつぼみ沈丁花部屋

部屋に活けて心なごめり
岸本 純子
柔らかき土に指を差し込めば意外
に長きつはぶき出でぬ

久保 美江
軟かく炊きしかんびよう先づ出せ
ばみな食べくる夫にうれしく

永井みうき
エンジ色の袴をはきし古き写真そ
を縫ひくれし亡き母を恋ふ

東 はな子
紅き口すばめて笑みしざん花の
蕾は我に語りかく如

松田 昭子

この辞典五円で求め六十年今もた
よりに痛みつくろふ

矢野 清
初孫の襦袢を替ゆるこのにほひ子
育ての日をなつかしみつつ

山下ヨネ子
風呂敷包み解きて下さる七草のみ
づみづしきに歌も添へあり

山口美千子
船泊のこの江湖に立てば思ほゆる
御座船駒手丸二百年置かれき

久保 七郎

新入園・入学を控えて

いま身につけさせよう 子供への交通道德



三月に入り暖かくなつてくると、子供たちは待つていたかのように外で遊びはじめます。思い切つて体を動かせるのが、とてもうれしそうです。

しかし、この時期に怖いのは交通事故——特に入園・入学を控えた子供の死亡ニュースほど悲しいものはありません。

指導を繰り返し習慣づけを

昭和六十二年の「交通統計」によると、六歳以下の子供の歩行中に起きた交通事故は五千四百七件。このうち五五・七％は、「とび出し」が原因によるものです。これらの事故を発生時間帯で見ると、最も多い時間帯は、午後四時から六時までで、この時間帯に発生す

る事故が、全体の約二八％を占めています。

こうした事故を減らしていくには、まず両親（大人）が幼児のもつ特性を知り、それに応じた具体的な交通安全のための指導を繰り返し行い、習慣づけをすることが大切です。

通園・通学路を一緒に歩こう

幼児の主な特性は、次のようなものです。

- ① 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らない
例えば、手から放れた風船や転がったボールを追いかけて、道路にとび出すなどの行動です。
- ② 気分によって行動が変わる
子供は喜怒哀楽が激しく、感情によって思わぬ行動を起こしかねません。
- ③ 抽象的な言葉だけでは、よく理解できない
「危ないよ」、「気をつけてね」という具体性のない言葉だけではわかりません。どうして危ないのか、何に気をつければよいのかを理解させることが大切です。
- ④ 物事を単純にしか理解しない
手を上げさえすれば、いつでもどこでも車は止まると思いこんだり、信号が青になると、車の停止を確認しないで走り出す傾向が

乳児健診

月 日	場 所	受付時間
3 / 8	長浜町体育館	午後1:00～2:00

【対 象】 昭和63年4・7・10月生まれ。

3才児健診

月 月	場 所	受付時間
3 / 10	長浜町体育館	午後1:00～2:00

【対 象】 昭和60年12月昭和61年1・2月生

地区別健康相談

月日	場 所	時 間
3 / 1	沖浦コミュニティーセンター	10:00～14:00
	加瀬集会所	10:00～11:30
3 / 2	田の瀬集会所	10:00～11:30
	出海浜集会所	13:30～15:00
3 / 3	今坊隣保館	13:30～15:00
3 / 9	須合田集会所	10:00～11:30
	小野集会所	13:30～15:00
3 / 13	松本集会所	13:30～15:00
	豊茂公民館	13:30～15:00
3 / 14	下村集会所	13:30～15:00
	橋立集会所	13:30～15:00
3 / 15	松ノ久保集会所	13:30～15:00
	小長浜集会所	13:30～15:00
3 / 16	本郷集会所	10:00～11:30
	大平集会所	13:00～14:30
3 / 17	本村集会所	13:30～15:00
	今坊日ノ浦集会所	13:30～15:00
3 / 22	新造替地集会所	13:30～15:00
	大和公民館	13:30～15:00
3 / 23	前奥集会所	10:00～11:30
	檜谷集会所	10:00～11:30
	惣瀬集会所	13:30～15:00
	豆柳集会所	13:30～15:00

検尿、血圧測定、塩分測定を実施いたします。
健康管理のために、ぜひお受け下さい。

不用犬買上日

月 日	場 所	受付
3 / 28	各連絡所	午前9時まで
	役場本庁	午前10時まで

【対 象】 買上げ料金 1頭 500円
※印鑑を必ず持参して下さい。

当直医院

月 日	当直医院	電話番号
3 / 5	清水医院	52-2883
3 / 12	米川医院	52-0165
3 / 19	岡田医院	52-0639
3 / 21	菊地医院	52-0209
3 / 26	門屋医院	52-0202

【診 療】 救急患者の方のみ。
【受 付】 午前10:00～午後5:00
※原則として往診は致しません。

アサリ解禁

3月1日から

長浜町漁協婦人部では、例年どおり三月一日からアサリの潮干狩りを解禁します。家族そろってお出かけください。

- ⑤ 大人のまねをする
大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。
- ⑥ 幼児は視野が狭く、視点が低い
幼児の視野は大人より狭く、視点は大人よりも低い。そのため、物陰から出てくる車などが見えず、とび出してしまいます。

特に、入園・入学を控えたお子さんが道路に出るときや道路を渡る時は、必ずいったん止まって右・左を確認する習慣を身につけさせましょう。また、両親（大人）が事前に通園路や通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認し、それらの場所ではどのようなことに気をつけなければならないかを、具体的に教えてあげることが大切です。

城辺町青年団を迎えて

ふるさと青年交流事業

町内青年団活動の活性化を目的に、中央公民館主催によるふるさとづくり青年活動交流事業が行われた。これは、去る十一月十三日に当町青年団が城辺



町を訪れ、地元青年団との交流を深めたことから、二月二十五日に招待したもので、スポーツ交流や文化財視察を行い、友情を新たにしました。

自覚・立志・健康

長中で卒業式

二月四日、長浜中学校で、第二十五回少年式が行われた。今年対象となった生徒は、男子七十一人、女子七十七人の百四十八人で、前生徒会長の前橋健也君が激励のことは述べたあと、二年生一人一人が決意表明をし、自覚を新たにしました。



歩け、走れで健康づくり

～町内歩け、走れ大会

二月二十六日、白滝公民館と白滝地区太陽の広場主催による、第三回町内歩け、走れ大会が開催された。コースは、走る組が白滝公民館から加世までの往復三・八キロ、歩く組が同公民館から田淵までの二・六キロ、子供からお年寄りまで約二百二十人が参加し、心地よい汗を流した。



文化の町をめざして

第八回芸能発表会

二月十九日、町体育館で、文化協会の主催による第八回芸能発表会が開かれた。参加者は、民謡、詩吟、舞踊、大正琴、コーラスなど日頃の練習の成果を披露し、訪れた人達の盛んな拍手を受けた。このような発表を機に文化の風をおこして、心の交流を広げて欲しいもの。



町立図書館だより

新刊図書
案内

〔児童図書〕

かさとしのからだどこころのえほん(全10巻) 農文協

きよはる先生の一年生ぶんこ あすなろ書房

絵本・ちいさななかまたち 童心社

絵本・ぼくらのぼうけん 童心社

文研 子どもランド 文研出版

文研 児童読書館 小学低学年むき 文研出版

〔一般図書〕

ダンス・ダンス・ダンス(上・下) 村上春樹

ビジネスマンの父より娘への25 江島 仁

通の手紙

キングスレイ・ウォード 消費税 実務と対策はこうなる 山本守之

新消費税入門 藤野信雄

地球時代の新視点 大前研一

十津川警部の挑戦(上・下) 西村京太郎

Q & A 消費税 日本経済新聞社編

戦後ってなんだ!! いいだもも・武谷ゆうぞう

図説 消費税 岩下忠吾

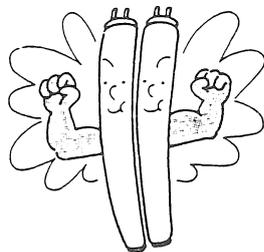
まんが 消費税に強くなる本 江島 仁

効率がよく、寿命の長い蛍光灯

蛍光灯は、白熱灯に比べて明るさは約三倍ありますから、同じ明るさを得るのに白熱灯の約1/3のワット数でよいことになりました。また、寿命も五〜六倍長持ちします。

●例えば、毎日六時間点灯している百ワットの白熱灯を三十ワットの蛍光灯に取り替えると、一か月に約十二キロワット時使

用電力量が少なくなります。



ダイヤル通話料の改定表

時 間 帯	現 行			値 下 げ 後		
	昼 間	夜 間	行 深 夜	昼 間	夜 間	深 夜
距離段階	午前8時～ 午後7時	午後7時～ 午前8時 (土・日・祝 の昼間含む)	午後9時～ 午前6時	午前8時～ 午後7時	午後7時～ 午前8時 (土・日・祝 の昼間含む)	午後9時～ 午前6時
隣接～20km	8 0 秒 (3 0 0 円)			9 0 秒 (2 0 0 円)		
320km超え	5 秒 (3 6 0 円)	8 . 5 秒 (2 2 0 円)	9 秒 (2 0 0 円)	5 . 5 秒 (3 3 0 円)	9 . 5 秒 (1 9 0 円)	1 0 秒 (1 8 0 円)

※ 時間は10円でかけられる秒数。()内は3分間通話した場合の料金

通話料金が

下がりました

N T T

N T Tでは、二月一日から遠距離通話料金、近距離通話料金及び離島通話料金の値下げを実施しました。

【内 容】三百二十kmを超えるダイヤル通話(移動体との通話を除く)の料金について、昼間、夜間(土・日・祝の昼間を含む)、深夜とも約一割値下げしました。隣接二十km区間のダイヤル通話料金についても、約一割値下げしました。

離島通話料金については、同一都道県内にある離島M A間(通常三分十秒の区域)の通話を、九十分までごとに十円に値下げしました。

ダイヤル通話料金が適用される公衆ファクスサービス通信料(フアクシミリ通信網によるものを除く)等についても、同様に値下げしました。

現況届の提出期限が

変わります。

国民年金の受給者が、引き続き年金を受けるためには、年一回「受給権者現況届」を提出しなければなりません。

平成元年四月一日から、現況届の提出期限が次表のように変更されます。旧国民年金法の障害年金、

母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金は、平成元年五月一日からとなります。

また、加給年金の対象者についても、生存、生計関係の証明が必要となりましたのでご注意ください。

年金の種類	提出期限
障害基礎年金(20歳前の障害のもの) 遺族基礎年金(母子・準母子年金から移行されたもの)	7月31日
上記以外の年金	誕生月の末日

船員遺族の皆さんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。期間は、出生から高等学校を通常の間により卒業するまでで、一人一か月六千円。

別に、入学記念品として小学校に入学した時三万円。中学校、高等学校に入学した時それぞれ一万円贈呈。

ただし、生活困窮者に限りません。申請、照会は、東京都千代田区麴町四一五 海事センタービル内(財)日本殉職船員顕彰会(☎03-234-0662)へ。

一歳ですコンニチハ 69

谷上恭太ちゃん(今坊)



(父)春樹さん・母)敦子さん

「恭太」という名前は、字画、響きのよいようにと、お父さんが一生懸命考えて付けました。「明るく、優しく、たくましく」元氣な男の子でいて欲しいと思っています。

昭和63年 3月12日生まれ

表彰 ***

後藤和男さん

国保運営に功績

白滝の後藤和男さん(☎)は、国民健康保険運営協議会委員として、事業の振興に功績があったことにより、二月二十二日、県民文化会館で開かれた国民健康保険法施行五十周年記念式典の席上、平田久市愛媛県国民健康保険団体連合会理事長から表彰されました。

白滝小学校PTA

資源愛護に功績

白滝小学校PTA(熊野強会長)は、多年にわたり廃品回収等を行

い資源愛護に功績があったことにより、二月十五日、宇和町農協会館で開かれた資源愛護・住民活動推進大会の席上、大野富士男愛媛県コミュニティ推進協議会長から表彰されました。

城戸岡政雄議長

西宮正幸議員

自治振興に功労

長浜の城戸岡政雄議員(☎)は、西宮正幸議員(☎)は、町議会議員として十五年以上在職し、自治振興に功労があったことにより、二月二十一日、自治会館で開かれた第四十回愛媛県町村議会議長会定期総会の席上、関高一郎全国町村議会議長会から表彰、また、竹本俊夫愛媛県町村議会議長会から感謝状が贈られました。

募集

第四回個人向け

融資受付開始

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金貸し付け(個人住宅)、建売住宅購入資金貸し付け(建売住宅)の昭和六十三年度第四回目の申込受付を無抽選、申込順の選考により、次の要領で実施します。

【申込期限】平成元年三月十日
【融資限度額】構造、住宅の面積等により異なります。

【金利】基準金利は、当初十年間年四・四厘、十一年目以降四・九五厘

【返済方法】元利均等返済か元金均等返済のいずれか

【その他】中古住宅購入資金、住宅改良資金、財形住宅資金の受付も可

詳しくは、住宅金融公庫四国支店(☎0878-2510511)

までお問い合わせください。

生徒募集

NHK学園高等学校

NHK学園高等学校では、平成元年度生徒募集を次の要領で行います。NHK学園高等学校は、NHKの「高校講座」番組を利用して四年間学習する通信制高等学校です。

【募集期間】

- 普通科コース
- 選科生コース
- 教養コース

2月1日～4月15日
海外特科生コース

2月1日～9月30日
○専攻科コミュニケーションスクール(社会福祉コース)

第一期：2月1日～4月5日
第二期：8月1日～10月5日

○生涯学習講座
春 期：2月1日～4月30日
夏 期：5月1日～7月31日
秋 期：8月1日～10月31日
冬 期：11月1日～平成2年1月31日

お問い合わせ、資料請求は〒790松山市堀之内5 NHK松山放送局「NHK学園係」(☎0899-414121)まで。

結婚



2月長浜町役場届出分(敬称略)



2月のトップは菊地計隆・里美さんのカップル

1月届出分(敬称略)

住 所 氏 名 婚姻時年齢
下須戒 菊地 計隆 (二七)
上老松 兵頭 里美 (二〇)
黒田 武城戸 里美 (二二)
田生 武田美由紀 (二二)

お誕生おめでとう!!

1月届出分(敬称略)

住 所 保護者氏名 続柄 児 名
長浜 久保比呂志 二男 圭一
白滝 酒井 国美 二女 今日子
長浜 米川 幸彦 長女 咲

おくやみ

1月届出分(敬称略)

住 所 氏 名 死亡時年齢
沖 浦 濱田ヒサヤ (九五)
出 海 平野 嬉子 (七五)
柳 生 寶生シロエ (七八)
長 浜 浅田富佐枝 (四九)
柴 田 稲田 森雄 (八三)
長 浜 日高千代子 (七四)
長 浜 藤本 富子 (七九)

●電話のご相談もお受けします
☎0899-45-2335(直通)
相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分
○専門の相談員が親身になってご相談に応じます
○弁護士相談日：毎週木曜午後1時～4時

無料
交通事故
ご相談

社団法人 日本損害保険協会
松山自動車保険請求相談センター
松山市花園町1-3日本生命松山市駅前ビル6階 松山調査事務所内☎0899-45-5500



卒業と就職の時期を迎えた。大学、高校、あるいは中学校を卒業して就職する人々は、平成時代開幕第一号の新社会人となるのである。大変な巡り合わせと言わねばならない▲これまで指導者たちのあいさつや演説には「二十一世紀の展望に立って云々…」という決まり文句が使われていたが、これからは「平成の新时代開幕の現実に即応して…」というように変わっていくことだろう。二十一世紀が、一足早く日本にはやって来たような心工合である▲昭和天皇大喪の礼も終わり、これから平らになる道を確認しなければならぬが、さてその足並はそろおうのであろうか、それともそろわないのであろうか？そのあたりの問題まことに多種多様で、安心を許さないものがある。そこで最も期待されるのが平成第一号の新社会人である。それは単なる新人類であってはならぬのである。正真正銘の平成時代の担い手となるべく、清新で力強い自覚と希望を燃え立たせて頂きたい。そして既成の社会人は、こぞってこれを期待し、祝福して、輝かしい世界の中の日本を築きあげたいものである。世紀末的などという暗いイメージを吹っ飛ばす幸運を無駄に逃すべきではない。

人口世帯数

人口をふやしましょう

	1月末現在	前月との比較
人 口	11,746人 (男 5,541人 女 6,205人)	6人減 (1人減 5人減)
世帯数	3,768世帯	1世帯減

訂正：本紙二月号十二ページ、おくやみの欄で、大木茂七さんは大本茂七さんの誤りでした。訂正してお詫びします。

◇◇◇
今回は、ぜひ広報紙で頑張りたいと思いますので、意見・アイデア等ありましたら連絡してください。お待ちしております。(二)

編集後記

行政広報の技術向上を図るため、毎年「広報コンクール」というものが実施されています。広報紙、広報写真、広報ポスター、etcと、各部門に分けて審査されるのですが、テストの点数を発表されるよう、何か妙な感じですか。(ワクワクしながら待てるようにならないといけません)今年も県内の広報紙、広報写真等を集めて審査した結果、本紙10月号の表紙の写真が入選(特選ではありません)作品に選ばれました。これも皆さんの取材協力のおかげと感謝しています。